

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育及び道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造

1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。

2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。

3. 地域との連携と支援を充実する。学校周辺施設との交流・連携を推進する。

[R 6 : 交流及び共同学習の充実、R 7 : 地域清掃活動の充実、R 8 : 地域活動への積極的参加]

センター的機能を発揮し地域小中学校、高等学校などからの R 8 支援要請 70 件に応えていく。

[R 6 : 60 件、R 7 : 65 件、R 8 : 70 件]

4. 新校舎建設に向けて先進校の情報を収集し、完成時のイメージを想像して移転作業に必要な準備を始める。
- 2 児童生徒の健康を守り豊かな学びを育てる学校生活の創造

1. I C Tを活用した授業の進め方を研究し授業を活性化し、保護者によるアンケートの R 8 満足度を 70%に向上する。

[R 6 : 65%、R 7 : 68%、R 8 : 70%]

2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の職業的・社会的自立に向けた支援体制を進める。中学部からの職業体験実習を充実する。

[R 6 : 5 件、R 7 : 6 件、R 8 : 7 件]

3. 食の安全を守り、アレルギー対策や医療的ケア体制の充実を図り R 8 満足度 90%をめざす。[R 6 : 88%、R 7 : 89%、R 8 : 90%]
- 3 働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む

1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。

2. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。教員アンケートの R 8 満足度 96%に向上をめざす。

[R 6 : 94%、R 7 : 95%、R 8 : 96%]

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 6 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見															
1. 回収率 (12 月 13 日 現在) 【保護者】 <table><tr><td></td><td>小学部</td><td>中学部</td><td>高等部</td><td>全体</td></tr><tr><td>提出数／在籍数</td><td>93/107</td><td>86/100</td><td>138/166</td><td>317/373</td></tr><tr><td>回収率</td><td>86.9%</td><td>86.0%</td><td>83.1%</td><td>85.0%</td></tr></table> 2. 考察 ○保護者アンケートはマークシート式で行い、回収率は昨年度より 4.1%上昇した。教職員は、オンライン型で行い、回収率は昨年度と同様の 100%であった。 ○「肯定的な評価」の高かった項目（A＋B＝90%以上の項目） ①学習の内容・学校生活の様子を、懇談や学級（学年・学部）通信、連絡帳等によって知ることができている。（97%） ②生野支援学校の授業参観や学校行事に参加したことがある。（96%） ③校外学習や修学旅行等の学校行事は、子どもが参加しやすいように工夫されている。（96%） 他 17 項目 ○「否定的な評価」の高かった項目（C＋D＝10%以上の項目） ①学校は、個人情報の取り扱いに配慮している。（22%） ②子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている。（11%） ③学校の施設・設備は、学習環境面で整備されている。（11%） ○「わからない」の回答率が高かった項目 ①授業をはじめ、学校で I C T 機器（大型モニター、タブレット、パソコン等）を活用する機会が設けられている。（14%） ②アンケート等でいじめ（疑いを含む）に対する調査を行い、早期解決できる体制が整っている。（14%） ③学校は、感染症等の防止対策やアレルギー対応、医療的ケアの体制が整っている。（13%） ≪「否定的な評価」が高かった項目について、①は個人情報を含む書類の紛失事案を受けての結果であると考えられ、過去にあった事案も含めて不安の声が上がっていた。情報機器や記録媒体の管理環境や、個人情報取り扱いに関するルールの徹底を行い再発防止に努める。②については、ホームページや通信等を通して、保護者の理解を図る。「わからない」の割合が高かった項目については①と②が挙がったが、昨年度は①20%②23%とそれぞれ今年度よりも高く、今年度については保護者の理解が一定進んでいるものだと考えられる。③については今年度の新規項目として設定した。保護者の理解を進めていくために、ほけんだよりや通信等での情報発信を引き続き行っていく。≫		小学部	中学部	高等部	全体	提出数／在籍数	93/107	86/100	138/166	317/373	回収率	86.9%	86.0%	83.1%	85.0%	令和 6 年度テーマ「地域との連携を通じた、児童生徒への支援の専門性や実践力を高める取組みの推進 ～」 【委員】大学教授、PTA 会長、前 PTA 会長、近隣福祉施設長、地域住民代表等 【日程】 第 1 回 令和 6 年 6 月 19 日（水）10：00～12：00 第 2 回 令和 6 年 11 月 27 日（水）10：00～12：00 第 3 回 令和 7 年 2 月 19 日（水）10：00～12：00 【各回の内容】 ⇒は委員からいただいたご意見の主なもの （1）令和 6 年度の運営体制の紹介。令和 6 年度学校経営計画（案）のめざす学校像と中期目標の承認。防災の取組みと新校舎に移転に向けた取り組み、働き方改革に関する紹介。 ⇒防災については、児童・生徒が学校にいる時を想定した準備を重点的に進めてほしい。 ⇒新校舎については、他校への視察を行い先行事例の情報を集めて、児童・生徒の視点にたった学校作りを計画してほしい。 ⇒働き方改革については、スクールサポートスタッフの活用や授業時間を工夫して会議時間や授業準備を効率よく確保できるように進めてほしい。 （2）「支援学校と地域との連携や交流」と「応用行動分析学、ポジティブ行動支援を柱とした校内支援の推進」の紹介。 ⇒地域との連携については、これまでの取組みで、地域では支援学校への理解が深まりつつあるので、引き続き地域との連携を取り組んでほしい。 ⇒ポジティブ行動支援の具体的な手法や取組みへの共感を広げていき、日常支援の一つとして、教員間で共有してほしい。そして、今回の支援は継続して取り組んでほしい。 （3）【令和 6 年度学校教育自己診断結果の報告】 「個人情報の管理」について、今後も引き続き取り扱いに関する規則の徹底を行う。 「地域連携」について、地元行事や近隣の学校行事での交流を深めていく。 【令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価】 この計画に基づいて実践して欲しい。新校舎移転に向けて、地域との連携をより一層深めいく必要がある。 【提言事項】 ①「情報管理」は、管理体制の徹底やセキュリティ研修などの取組みを引継ぎ行い、個人の管理意識をより高められるようにしてほしい。 ②「教員の専門性向上」は、引継ぎ外部機関と連携しながら継続して取り組んでほしい。また、取組み成果を教員間で共有できる機会や体制を整えてほしい。 ③ 地域連携の推進は、人や施設との関係を大切に引き続き取り組んでほしい。
	小学部	中学部	高等部	全体												
提出数／在籍数	93/107	86/100	138/166	317/373												
回収率	86.9%	86.0%	83.1%	85.0%												

府立生野支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1. 地域・保護者の信頼に応えた「安全で安心な学校」の創造	1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。	様々な災害や犯罪に備えるための学校体制を充実するとともに、各種マニュアルを整備し実効性のある緊急時シミュレーションを実施する。P T A、地域とも連携し、校内の危険や事故を防止するための対策を進める。	① 緊急時下校の児童生徒引継ぎ訓練や、警察署職員による防犯訓練を教職員に向けて引き続き行う。各 1 回 [各 1 回] ② 教職員の防災意識を高めるため、外部講師を招いて防災研修を実施する。1 回 [0 回] ③ 児童生徒、教職員、P T A が参加する防災学習や避難訓練を、「いくの防災デー」として継続して実施する。1 回[1 回] ④ 保護者への防災意識を高め、個人備蓄品の整備を進める。防災個人備蓄品の提出率を向上する。提出率 80% [78%] ⑤ 学校の施設設備に関して、整備や整理を行うことで、事故を未然に防ぐ。校内の安全点検を年間 10 回行う。[0 回]	① 4/23 引継ぎ訓練実施 4/4 防犯訓練実施 (○) ② 防災研修を 1 回実施 第 1 回 5/13 実施 第 2 回 8/30 豪雨予報の為に中止 (○) ③ 9/6 に実施 (○) ④ 12 月現在 81.2% (○) ⑤ 5 月分より開始 年間 11 回を実施 (○)
	2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。	(1) いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進めていく。 ① 人権尊重の教職員研修を実施し教職員の理解を深める。 ② 各種ハラスメントについて理解を深め、相談体制を充実して各事象の起こらない安全な学校にしていく。	① L G B T Q、障がい理解、同和教育に関する研修を各 1 回実施する。[5 回] ② ハラスメントをテーマにした研修を開催し、教職員の理解を深める。1 回[0 回]	(1) ① 6 ・ 7 月に障がい理解を 4 回、7 月に同和教育、8 月に L G B T Q に関する研修を実施。計 6 回 (○) ② 日程調整がつかず未実施。次年度に計画 (△)
	3. 地域との連携と支援の充実	(1) 地域支援体制の充実 支援相談部を中心に域内の幼保小中高等学校からの支援相談を実施し、センター的機能を発揮する。 ① 支援教育講座を開催し地域への情報提供を行う。 ② 小中学校等のコーディネーターとの交流会を開催する。 ③ 交流および共同学習を計画的・組織的に実施する。	(1) ① ニーズに合わせて内容を精選し、支援教育講座を開催 (オンライン含む) 3 回 [3 回] ② 交流会開催 (オンラインを含む) 1 回 [1 回] ③ 交流に関する校内情報交換会の実施 3 回 [3 回] 教科等と関連付けた取組みをすすめる。 大阪府立わかば高校との交流会の実施 2 回 [1 回]	(1) ① 7/29 に 1 回、7/30 に 2 回、本校で地域支援講座を実施 8/2 大阪市南部ブロック合同地域支援講座にて 1 回の計 4 回実施 (○) ② 上記の大阪市南部ブロック合同地域支援講座の中で交流会を実施 (○) ③ 交流学习委員会を 3 回実施 (○) 高等部と大阪わかば高等学校との交流学习を 1 回実施 (△)
		(2) 校内支援体制の充実 支援相談部を中心として、福祉医療人材の活用を進める。支援相談の時間を設けて、保護者と本人への支援を進める。 ① 姿勢保持や歩行に課題のある児童生徒、摂食時に工夫を要する児童生徒などの例を挙げて福祉医療外部人材への相談会と研修講座を実施し、個別の支援計画の記述及び、支援に生かす。 ② 福祉人材や外部人材と協力し、不安を抱える児童生徒からの相談や、子どもとの関わり等の保護者への支援を進める。	(2) ① 福祉医療人材 (P T ・ O T ・ S T) による個別相談の実施。各 4 回 [各 4 回] 上記の福祉医療人材による専門性向上研修会を実施 3 回 [2 回] ② 臨床心理士による相談や、支援教育に関わる相談を行う。10 回 [0 回]	(2) ① P T 5 回、O T 4 回、S T 4 回を実施 (○) 研修会は現在 2 回を実施 (うち 1 回は学校保健委員会と一緒に) (△) ② 臨床心理士による相談が 9 回、聴覚支援および視覚支援の相談が各 1 回、計 11 回を実施 (○)

府立生野支援学校

	4．新校舎設立に向けた挑戦	（１）新校舎設計に関連すること ① 大阪府教育庁・大阪わかば高校と連携し、移転に向けての教育課程等の検討を進める。 ② 引き続き、実施設計における要望に校内の意見を反映させる機会を持つ。 （２）現在の校舎に関すること ① 昨年度取り組んできた公文書の整理を行っていき、引っ越し作業などにそなえた文書の保存作業を進める。 ② 移転を見据え、既存の備品等を整理するとともに、移動可能な物品を購入し、今のうちから移転後の備品充実に努める。 （３）スムーズな移行に向けた準備 ① 全国の先進事例を研究し、新校舎設立の参考とする。 ② 府教育庁と連携し、進捗などを保護者等へ周知する機会をもつ。 （４）地域説明会への参加 ① 地域説明会に参加し、地域住民等の意見について把握を進める。	（１） ① 会議にて本校の移転後の２校併設の強みを生かした教育課程を作成していく。 ５回〔３回〕 ② 新校舎設立 PT を継続し、校内での意見集約の機会をもつ。３回〔３回〕 （２） ① 文書の整理についての校内研修を実施する。３回以上〔２回〕 ② 物品の整理精選作業を行う。年３回[新規] （３） ① 先進的な支援学校を視察するなど研究を進める。３回以上〔３回〕 ② ホームページにて進捗を発信する機会を持つ（説明会・Web 発信など）２回[新規] （４） ① 地元説明会に積極的に参加する。３回〔３回〕	（１） ① ２校合同での会議としては１回実施。別途、学校間での教職員同士でのやり取りを２回実施。延べ３回（△） ②校舎図面、電気配線、水道設置に関する意見を校内集約３回（○） （２） ① ７月、１２月、２月職員会議にて研修を行った。３回（○） ② 各学部×１、分掌×１、３月×１回の計５回実施（◎） （３） ①高槻、出来島、枚方の計３回（○） ②実施せず０回（△） （４） ①地元説明会が開催されなかったため、実施できず０回（△）
2、児童生徒の健康を守り豊かな学びを支える学校生活の創造	1．授業の進め方を研究し授業を活性化する。	（１）ＩＣＴ環境を充実するとともに、個のニーズに合わせて合理的配慮のある授業を構築する。 ① タブレット・電子黒板をはじめとして、ＩＣＴ機器の授業活用を促進していく。 （２）授業の質の向上を図る。 ① 教職員の意見交換の機会を持ち、授業や評価の質の向上に努める。 ② 授業や教材を通した実践交流の場をもち、教員間の活発な交流の機会を持つ。 （３）児童生徒一人ひとりに応じた教育を実践する。 ① 早期に実態把握・課題検討するためのアセスメントを年度当初に行う。 ② 研究テーマを「応用行動分析学、ポジティブ行動支援を柱にした校内支援の推進」として、専門家の助言を受けながら実践を行う。	（１） ① 電子黒板をはじめとしたＩＣＴの活用した実践事例を各学部から収集し、事例データ集を作成して校内の教員へ共有する。３学部×３例[３例] （２） ① 評価作成時の読み合わせや添削時に十分な意見交換を行い、教員間のコミュニケーションを深める機会を設ける 前期・後期各２回[新規] ② 全校教科会議を新設し、学部学年を超えた教材の購入や貸し借りなど行い、授業の効率化を図る。各学期１回[新規] （３） ① 令和６年度入学生より、全校でＳ-Ｍ社会生活能力検査を用いたアセスメントを行うことで、進学時に同基準で社会性の発達状況を比較し、活用できるようにする。[新規] ② 研究テーマに沿って強度行動障がいへの対応を事例に挙げて、外部講師のアドバイスを基に研究を進める。年間３回[新規]	（１） ①各学部で数学、性教育、防災の領域にてデータの蓄積を行った。さらに、国語・理科・社会・自立活動についてデータ化を行っている。１３例（◎） （２） ①前期後期の読み合わせ各２日設定で開催（○） ②１学期は各学部にて実施。１２月に全校教科会を予定していたが、日程が合わなかった。次年度、物品の整理精選作業を兼ねる形で教材の共有を実施（△） （３） ① 年度当初に新入生に対して、Ｓ-Ｍ社会生活能力検査を用いたアセスメントを実施した。全学部で同基準での検査を行うことで、社会性の発達状況を比較できるようになった（○） ② ９、１１、１月に実施。３回（○）

府立生野支援学校

	2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の就労に向けた支援を進める。	(1) 社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす ① 高等部の各コースの活動内容を精選充実する。 ② 地域と連携した取組みを実施する。 ③ 校内・校外販売学習と清掃学習（施設内清掃を含む）に取り組む。 ④ 高等部卒業後の就労率を向上する。 ⑤ 中学部からの進路学習の充実。 ⑥ 全学部のパロ護者を対象に、進路指導に関する情報共有を事業所等と連携を図りながら実施する。 ⑦ 教職員を対象に進路支援に関する研修会を実施する。	(1) ① キャリアアップ、ワーキング、チャレンジ、トライの各コースの学習内容を見直し必要な備品・消耗品等を補充し購入する。 ② 福祉サービス事業所等と連携した学習の実施。1回〔0回〕 ③ 校内販売1回〔1回〕 校外販売1回〔1回〕 校外清掃4回〔3回〕 ④ 就労率20%をめざす。 〔R 3 : 10%、R 4 : 10%、R 5 : 6 %〕 ⑤ 中学部段階での校外の体験実習の実施。5件〔5件〕 ⑥ 進路説明会1回〔1回〕 事業所見学会2回〔2回〕 座談会1回〔1回〕 講演会1回〔0回〕 個別の情報提供（適宜） ⑦ 地域の相談機関、事業所と連携した進路研修会を実施する。2回〔2回〕	(1) ①校外での販売学習に向けて、販売用の材料を購入（○） ②就労継続支援B型事業所で喫茶体験を実施（○） ③校内販売1回（○） 校外販売1回（○） 校外清掃4回（○） ④3%（△） ⑤6月に校外への体験実習を5件実施（○） ⑥進路説明会1回（○） 事業所見学会2回（○） 座談会0回（△） 講演会1回（○） 個別の情報提供（適宜） ⑦地域の相談機関、事業所と連携した進路研修会を実施する。 1回（△）
	3. 感染症防止対策及び食物アレルギー、医療的ケアの体制を充実させ健康で安全な学校生活の支援を進める。	(1) 健康教育・安全教育の充実を図り、食物アレルギー対策の徹底を図る。 ① 薬物乱用や感染症防止対策を徹底する。 ② 食物アレルギー事故防止対策を徹底する。 (2) 食育の推進 ① 学校全体で食育を推進する体制を整備する。 ② 保護者へは給食だより等で情報を発信し、学校給食への理解を深めていく。 ③ 給食試食会を設けて学校給食への理解を深めていく。 ④ 児童生徒へは食育の授業を進めて食への関心を高める。児童生徒が献立を作成したり、野菜の下処理等に参加する。 ⑤ 個別的な相談指導体制を進める。 (3) 健康で安全な学校生活を送り体力の向上に努める。 ① 医療的ケア体制を充実し教職員も看護師と連携して医療的ケアを受け持つことができる体制を構築する。	(1) ① 薬物乱用防止教育を行い、正しい知識の普及、啓発を図る。 薬物乱用防止教室開催1回〔1回〕 感染防止マニュアルに沿った指導の徹底を呼びかける。教職員に対しては校内掲示板で感染防止マニュアルの確認を行い、教室で各印刷物を掲示するなど、感染症防止マニュアルの徹底を図る。 ② 食物アレルギー対策委員会を3回〔3回〕開催し、食物アレルギー対応マニュアルの改訂を進める。アレルギー事故発生時に備えた校内研修を実施する。 (2) ① 食育推進委員会開催3回〔3回〕 ② 給食だより発行11回〔11回〕 給食の写真をHPに掲載する5回〔4回〕 ③ 給食試食会実施2回〔1回〕 ④ 野菜の下処理等の学習に参加する学習グループ数を維持する。14グループ〔14グループ〕 献立作成に参加する学習グループ数を維持する。5グループ〔5グループ〕 ⑤ 肥満や栄養バランスのとり方等についての保護者からの個別相談体制を構築する。関係職員間で連携を図り、課題解決をめざす。3件〔新規〕 (3) ① 認定講習を受けた教員による医療的ケアを全体の50%以上実施できるようにする。〔新規〕	(1) ① ・1回実施（○） ・校内掲示板及び教室でのマニュアル掲示を行うとともに、教職員に対し、朝の連絡会学部会等で周知徹底をした（○） ② ・食物アレルギー対策委員会定例3回、臨時3回実施 ・アレルギー事故発生時に備えた校内研修：2回実施 ・新たに通知された大阪府アレルギー対応マニュアルに即し、本校のマニュアルの見直しを行った（○） (2) ① 学期に1回実施。 年間指導計画の作成、見直しを行った（○） ② 給食だより：11回発行 HP：毎日の給食ブログを通し、給食の写真の掲載を始めた（○） ③ 試食会は10月に1回実施（△） ④ 野菜の下処理等の参加は16グループ実施。 献立作成の学習グループは、5グループ実施（○） ⑤ 個別相談について給食だより等で周知。また、関係部署において検討会議を実施（△） (3) ①医療的ケア実施回数の50%を認定講習を受けた教員が実施（○）

府立生野支援学校

3、働き方改革の観点から教職員の健康管理に取り組む	1．各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。	（１）教職員の業務効率化・削減を進める。 ① ＩＣＴ機器の活用を進めて会議効率化を図り、対面型での事務連絡事項を削減していく。 ②事務的な仕事に関しては、マニュアル化を進めるとともに業務分担を見直し、全教職員で分担して仕事ができる職場環境をめざす。 ③ 欠席連絡受付業務の削減をする。 ④ 会議（学校内会議）については、会議時間の短縮を進める。	（１） ① 会議・連絡周知の系統を整備し、資料のデジタル化を進めて、会議全体として電子配布の向上をめざす。電子配信数 300 件[新規] ② マニュアル化等による、工夫を行う業務を増やす。10 種類[新規] ③ フォーム作成ツールを活用し電話による欠席連絡の受付量を削減する 80％ [75％] ④ 会議にあたっては、目的、進め方などを事前に明確にするよう効率化のための準備を行い、１時間以内に制限する。	（１） ①学部の連絡に関してはチャットツール等での配信が定着し 300 件以上配信実施（○） ②教務部 8 種類、他、各分掌で 1 種類ずつ実施 15 種類（◎） ③一部フォームでの連絡が難しい家庭からは電話連絡があるが、概ね 80％程度は削減できている（○） ④職員会議などは議事整理を行い、５時終了できている（○）
	2．健康を維持し働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。	（１）時間外勤務の縮減 ① 月に１回「教職員一斉退庁日」を設けて 17 時に退勤できるようにする。 ② 毎週水曜日に「定時退庁日」を継続し、17 時には全員が退勤できるように、安全衛生委員会から定時退庁を呼びかける。 ③ 会議方法の見直しをする。 （２）校務分掌体制の見直しを進めて教職員の業務分担の平準化を進める。 ① 校務分掌検討委員会を開催し、各分掌における業務内容の見直しを図る。 （３）より話しやすい職場環境の基礎の構築 ① メンタルケアを考える機会をもち、コミュニケーションの取りやすい職場環境の基礎を作る。	（１） ① 時間外勤務 45 時間越えの者 0％をめざす。 0％ [4.6％] ② 「定時退庁日」の朝の連絡会で呼びかけ退勤の促進を行う。呼びかけの実施・会議設定の工夫[毎週] ③ 会議設定において、時間内開催や並行開催などの工夫を行い、効果的な学校運営を行っていく。年 10 回 [年 3 回] （２） ① 校務分掌検討委員会の実施回数を継続する。 3 回 [3 回] （３） ① 安全衛生委員会を中心に、教職員のメンタルヘルスについての研修を開催し、精神衛生についての意識の向上を図る。 1 回[新規]	（１） ① 4 月～10 月までの平均は 4.3％で目標達成は厳しい状況だが、月を追うごとに数値は減少傾向である（△） ② 呼びかけの実施や会議設定の工夫は毎週行っており、退勤の促進に一定の効果は出ている（○） ③ 時間内開催：10 回以上。 並行開催：10 回以上 計 20 回以上実施（◎） （２） ① ５、11、12、1 月に 4 回実施(◎) （３） ① 7 月に全校職員向けに「教職員のメンタルヘルスについて」の研修を実施（○）精神衛生についての意識向上を図ることができた。